資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
3月 11 日（火）	危機管理政策課	088-621-2708	島田・宮内

危機管理会議の開催結果について

次のとおり，危機管理会議を開催いたしましたので，お知らせいたします。

なお、本日は、東日本大震災が発生してから３年目を迎えることから、会議に先立ち、震災により犠牲となられた方々のために黙祷を捧げました。

１　日　時：平成 26 年3月 11 日（火）14:47 ～ 15:15

２　場　所：県庁 3 階特別会議室

３　出席者：政策監，危機管理部長，各部局主管課長ほか　計１８名

４　協議概要

●危機管理部から，次の事項について説明を行った。

【徳島県業務継続計画の改定について】

・原案どおり承認された。

●政策監からの指示事項は次のとおり。

○　本日は、平成 23 年 3 月 11 日、千年に一度と言われる未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」の発生から３年を迎える日であり、その被害の記憶を忘れないためにも、本県では、津波防災地域づくり法に基づく「津波災害警戒区域」の指定を、全国に先駆けて行ったところである。

○　また、本日、徳島県業務継続計画を改定したが、南海トラフ巨大地震が発生した際に、ヒト・モノ・ライフラインに制約を受ける中で、「県民の命を守る」という、県の最大の責務を果たすためには、３つの基本方針「①職員は『生きる』」「②県民を『助ける』」「③そのために『備える』」に則って行動することが大切である。

○　「ＢＣＰ」を職員一人ひとりが「意識づけ・理解する」ことが重要であり、各部局においては、職員研修や訓練により、すべての職員への周知・徹底を図っていただきたい。

○　市町村や民間企業、農業・漁業など、様々な現場で、ＢＣＰが策定され、施策が進められており、こうした取組みを相互に連携させながら、県全体としての防災力の向上につなげていただきたい。

○　各部局においては、「南海トラフ巨大地震発生時の死者ゼロ」の実現を、絶対的な目標として取り組むこと。

以　上